

## 自転車・歩行者専用道路等の一時通行承認申請書の作成要領(一定期間以上の使用)

- 1 申請者は施主又は施工会社の代表者
- 2 申請書は両面印刷になっています。裏面も印刷してください。
- 3 添付書類を含めて3組提出してください。
- 4 添付書類について
  - ① 案内図  
現場の場所及び通行経路がわかる地図
  - ② 配置図  
車両を停車させて積み下ろし等の作業をする時の停車位置、誘導員の配置、自転車・歩行者の通行帯の幅、作業帯の区画割の方法を明記したもの。
  - ③ 工程表  
工事の工程のわかるもの
  - ④ 現況写真  
使用する道路の入口（車止め）から出口（車止め）までを損傷部分を含めて撮影したカラー写真。停車位置を示すこと。  
工事終了後、使用に伴う損傷発生の確認資料とするので、道路の路面状況及び道路付属物等は詳細に撮影すること。
  - ⑤ 通行する車両すべての車検証の写し

◎申請前に土木管理課占用係に問い合わせてください。原則として他に通行経路がある場合は申請を受け付けることはできません。

### 可動式車止めの鍵について

杉並土木事務所(杉並区成田東3-17-30)で貸し出します。土木管理課で承認書を受け取ったらそれを持参して貸出しを受けてください。